

第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 国勢調査

1 製表業務の概要

平成12年国勢調査の結果の集計は、要計表による人口集計、基本集計（第1次～第3次）、抽出詳細集計等に区分される。

平成16年度は、15年度に引き続き、抽出詳細集計の結果表審査事務、産業細分類特別集計の符号格付事務、データチェック審査事務及び結果表審査事務、新産業分類特別集計及び新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計の符号格付事務及び結果表審査事務を行った。また、従業地・通学地集計（その3）、平成17年国勢調査第3次試験調査の集計を行った。このほか、平成17年国勢調査の製表に係る調査区ⁱ情報の整備として、基本単位区ⁱⁱ修正関係書類審査事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び16年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期	実 績
平成12 年調査	抽出詳細集計	16. 6	16. 6. 4
	データチェック審査事務		14.10.17～16. 4. 9
	結果表審査事務（都道府県編）		14.11.29～16. 5.13
	結果表審査事務（全国編）		16. 5.20～16. 6. 4
	従業地・通学地集計（その3）	16. 7	16. 6.24
	結果表審査事務		16. 5.25～16. 6.24
	産業・職業細分類特別集計	16. 7	16. 7. 7
	産業・職業細分類格付事務		15.10.17～16. 5. 6
	データチェック審査事務		16. 2. 3～16. 5.19
	結果表審査事務		16. 6. 3～16. 7. 7
	新産業分類特別集計	16.10	16.11.29
	新産業分類符号格付事務		16. 2.27～16. 7.30
	結果表審査事務		16. 9.16～16.11.29
	新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計		16.12.17
	産業新大分類符号格付事務		16. 7. 8～16.10.29

ⁱ調査区：統計調査を実施する際、調査員の担当区域を明確にし、調査漏れや重複調査を排除するなど調査単位を的確に把握する目的から設けられる地域の単位のことをいう。

ⁱⁱ基本単位区：基本単位区（basic unit block）は、国勢調査の調査区を画定する際の基礎単位とするとともに、国勢調査結果集計上の恒久的かつ最小の地域単位とすることにより、小地域統計の時系列分析ばかりでなく、従来以上に多様な地域区分による小地域統計の作成をも可能とすることを目的として、平成2年国勢調査調査区設定において導入されたものである。

	結果表審査事務		16.11.24～16.12.17
平成17年調査	第3次試験調査の集計	16.11	16.12.2
	リスト審査～結果表審査事務		16.9.24～16.12.2
	製表に係る調査区情報の整備	平成17年度に継続	平成17年度に継続
	基本単位区修正関係書類の審査事務		16.10.29～

新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計は、総務省から新産業分類特別集計の追加集計として受けたものであり、年度計画には記載されていない。

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 抽出詳細集計

抽出詳細集計は、抽出速報集計のデータ（1％に相当する世帯の調査票）に加え、第3次基本集計の最終チェック済データから抽出した約11％の世帯を対象とした集計である。製表事務は、産業・職業小分類符号格付事務、データチェック審査事務、結果表審査事務に大別され、平成16年度は結果表審査事務が主な業務であった。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査と分析的審査を行った。形式審査は、PC版結果表自動審査システムⁱを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行い、分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表ⁱⁱ、摘要表ⁱⁱⁱ等を作成して時系列比較等を行い審査した。

分析的審査において特異値^{iv}と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

イ 従業地・通学地集計（その3）

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口（昼間人口）の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村間の日々の移動に関する結果を集計するものであり、従業地・通学地集計（その3）は、抽出詳細集計用のデータを用いて従業地による就業者の産業・職業（中分類）別構成に関する結果を集計した。

結果表審査事務は、都道府県単位の形式審査として、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。

ⁱ結果表自動審査システム：コンピュータで形式審査を行うシステムのことで、具体的には次の機能がある。

1 項目間チェック・・・表頭、表側、欄外項目の計や小計を、内訳数値を合算した値と比較してチェックする。

2 定値チェック・・・一定の数値（又は符号）と比較してチェックする。

3 表間照合チェック・・・集計地域ごとに各表間の大小又は等値を照合してチェックする。

4 非結合箇所チェック・・・非結合箇所（結果表上の数値のあり得ない箇所）に数値が無いかをチェックする。

ⁱⁱ審査表：結果数値を時系列に比較したり、関連統計結果の数値などと比較し、増減数、増減率、構成比などを積算した集計表のことをいう。

ⁱⁱⁱ摘要表：審査表から主要な部分（主に総数）ものを抜粋し、作成した集計表のことをいう。

^{iv}特異値：各調査の結果表審査において、予め決められた一定の数値の範囲（レンジ）からはみ出した数値をいう。

ウ 産業・職業細分類特別集計

産業・職業細分類特別集計は、産業構造及び職業構造の変化の実態を詳細に把握するため、抽出速報集計対象者のうち15歳以上の就業者約69万6000人を対象に、産業・職業小分類より更に詳しい細分類符号による集計である。製表事務は、細分類符号格付事務、データチェック審査事務及び結果表審査事務に大別される。

細分類符号格付事務では、産業・職業分類格付システムを用いて、調査票イメージデータの内容から細分類符号を決定し、入力した。

データチェック審査事務では、データチェックの結果、検出したエラーデータ等をPC画面に表示させ、審査・訂正を行った。

結果表審査事務では、都道府県単位の形式審査として、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。

エ 新産業分類特別集計

新産業分類特別集計は、第11回日本標準産業分類改訂（平成14年3月）への対応として、平成17年国勢調査の結果と12年調査結果との時系列比較が可能となるよう、抽出詳細集計対象者のうち15歳以上就業者を対象とした、新産業分類の小分類符号による集計である。

新産業分類符号格付事務では、コンピュータ処理で自動的に新分類に組替えができない産業について、産業・職業分類格付システムを用いて、調査票イメージデータの内容から小分類符号を決定し、入力した。

結果表審査事務では、都道府県単位の形式審査と分析的審査を行った。形式審査は、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行い、分析的審査は、結果数値の妥当性について、他調査比較を行い審査した。

オ 新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計

新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計は、平成17年国勢調査第2次基本集計結果を平成12年調査結果と比較するため、あらかじめ平成12年調査結果を新産業大分類へ組み替える必要があり、その方法を検討するための分析表を作成する目的で行うものである。集計は、平成12年国勢調査第2次基本集計のデータから、東京都特別区部に居住する15歳以上就業者を抽出し、新産業分類の大分類符号により行った。

産業新大分類符号格付事務では、コンピュータ処理で自動的に新分類に組替えができない産業について、調査票イメージデータの内容から大分類符号を決定し、入力した。

結果表審査事務では、形式審査として、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との

照合及び表内検算・表間照合を行った。

カ 平成17年国勢調査第3次試験調査の集計

平成17年国勢調査第3次試験調査（以下「第3次試験調査」という。）は、平成17年国勢調査の実施に先立ち、調査の方法、個人情報保護の方法、調査書類の作成及び提出方法、調査票その他関係書類の設計等、調査の実施計画案について実地に検討するとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的として、平成16年7月31日現在で都道府県庁所在地及び都道府県庁所在地以外の政令指定都市（東京都特別区を含む。）において実施された。

製表事務としては、調査票の記入、提出、産業大分類の格付、OCRの読み取りなどの状況に関する集計を行った。

キ 平成17年国勢調査製表に係る調査区情報の整備

平成17年国勢調査の調査区設定は、平成16年10月1日現在で行われた。

調査区設定に係る平成16年度の製表事務は、調査区の画定に先立って行われた基本単位区の修正に係る基本単位区修正一覧表の審査、基本単位区修正一覧表と修正地図との照合審査等を行っている。

(2) 情報処理

ア 平成12年国勢調査

(ア) プログラム開発

従業地・通学地集計（その3）、産業・職業細分類特別集計及び新産業分類特別集計について、それぞれサマリーシステムを開発し、また、新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計について、符号格付システム及びサマリーシステムを開発した。

(イ) 演算

抽出詳細集計は、平成15年度に引き続き、16年4月から6月にかけて、従業地・通学地集計（その3）については、16年5月から7月にかけて、それぞれホストコンピュータにより演算を行い、PCによりExcel結果表の出力を行った。

また、産業・職業細分類特別集計及び新産業分類特別集計については、PCによりExcel結果表の出力を行った。

イ 平成17年国勢調査

第3次試験調査の集計について審査用データ作成システム及びサマリーシステムを開発した。

また、製表に係る調査区情報の整備について基本単位区修正一覧表入力・訂正システムを開発した。

3 提出状況

平成12年国勢調査の抽出詳細集計、従業地・通学地集計（その3）、産業・職業細分類集計については、総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、新産業分類特別集計については、総務省統計局からの基準の提示の遅れにより製表結果の終了予定時期が平成16年10月から11月に変更され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。

また、平成17年国勢調査の第3次試験調査の集計については、総務省統計局の事務スケジュールの見直しに伴い、製表結果の終了予定時期が平成16年11月から12月に変更され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。

製表に係る調査区情報の整備については、総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

新産業分類特別集計については、新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務の効率化を図った。

また、製表要員の効率化を図った一方で、新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計の委託を新たに受け実施した。

別紙

平成12年国勢調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	主な理由
平成12年国勢調査	11,739	11,739	0		13,425	1,686	
抽出詳細集計	652	652	0		734	82	
準備事務	114	114	0		37	-77	
製表実務	480	480	0		584	104	
その他	58	58	0		113	55	
従通地・通学地集計(その3)	65	65	0		76	11	
製表実務	65	65	0		76	11	
産業・職業細分類特別集計	910	910	0		1,150	240	
準備事務	42	42	0		64	22	
製表実務	868	868	0		1,086	218	
新産業分類特別集計	7,967	7,967	0		6,271	-1,696	
準備事務	40	40	0		239	199	
製表実務	7,147	7,147	0		5,184	-1,963	新産業分類格付システムを開発して事務の効率化を図った。
その他	780	780	0		848	68	
新産業分類特別集計 産業新大分類分析表の集計	0	0	0		3,985	3,985	新たに委託を受け実施した。
準備事務	0	0	0		61	61	〃
製表実務	0	0	0		3,399	3,399	〃
その他	0	0	0		525	525	〃
事後検証	2,127	2,127	0		0	-2,127	新産業分類特別集計新産業大分類分析表の集計に振り替えた。
その他	18	18	0		1,209	1,191	業務記録書の作成の人員が増加した。

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

平成17年国勢調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	主な理由
平成17年国勢調査	5,984	5,984	0		5,972	-12	
準備事務	2,971	2,971	0		2,092	-879	製表企画に用いられる資料作成などの人員が減少した。
第3次試験調査の集計	1,821	1,821	0		930	-891	
準備事務	465	465	0		321	-144	
製表実務	1,346	1,346	0		588	-758	職業分類符号格付事務の廃止により人員が減少した。
その他	10	10	0		21	11	
製表に係る調査区情報の整備	1,192	1,192	0		2,950	1,758	
準備事務	160	160	0		489	329	
製表実務	1,032	1,032	0		2,461	1,429	基本単位区修正関係書類の審査事務の人員が増加した。

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第2節 事業所・企業統計調査

1 製表業務の概要

平成16年事業所・企業統計調査(簡易調査)の結果の集計は、速報集計及び確報集計に区分される。平成16年度は、製表計画の作成後、受付整理・データテープ検査等事務及び速報集計に係る結果表審査事務を行った。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び16年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区分	年度計画の業務終了 予定時期	実績
速報集計	17. 4	17. 4終了予定
受付整理・データテープ検査等事務		16.11.12～17.3.31
結果表審査事務		16.12.14～
確報集計	平成17年度に継続	平成17年度に継続

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 製表計画の作成

総務省統計局から提示された平成16年事業所・企業統計調査の製表に係る基準及び統計センターで策定した平成16年事業所・企業統計調査製表の基本方針を基に、具体的製表内容・方法を定めた製表計画を平成16年4月に作成した。

イ 準備事務

事務区分別の製表事務手続、各種リスト、集計用資料等を作成した。

ウ 受付整理・データテープ検査等事務

(ア) 受付整理事務

都道府県から提出された数字チェック済データテープ等について、テープ巻数及びレコードⁱ数の確認を行うとともにリードチェックⁱⁱを行った。また、その他の調査書類については、数量の確認を行った。

ⁱレコード：コンピュータによるデータ処理において、処理の対象となる1件分のデータのことであり、関連する項目の集合となっている。例えば、調査票1枚分のデータを1レコードという。

ⁱⁱリードチェック：データが記録されている磁気テープなどの磁気媒体が、物理的に支障なくコンピュータで読めるかどうか検査(チェック)することをいう。

(1) データテープ検査等事務

都道府県で作成された数字チェック済データテープに対して、統計センターにおいて再度データチェックを行い、総括表ⁱ、数字カウントテープとの整合性を確認した。整合が取れていない場合には、数字チェック済データテープ等を都道府県に返却し、修正の上、再提出を受けた。

エ 結果表審査事務

結果表審査事務は、速報集計について、都道府県単位に、形式審査と分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表、摘要表等を作成して時系列比較や他調査比較を行い審査した。分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で検証している。

(2) 情報処理

ア プログラム開発

平成16年度は、データチェックシステム、データテープ検査・作成システム及びサマリーシステムの開発を行った。

イ 演算

平成16年6月から17年3月にかけてホストコンピュータにより速報集計等に係る演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

ⁱ総括表：市区町村別や調査区別に調査票枚数などを一覧にまとめたものをいう。

別紙

平成16年事業所・企業統計調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの予 定人員と実績人 員の差 (人日)	の主な理由
平成16年事業所・企業統計調査							
本集計	2,444	2,444	0		2,330	-114	
準備事務	1,701	1,701	0		1,624	-77	
製表実務	698	698	0		701	3	
その他	45	45	0		5	-40	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第3節 住宅・土地統計調査

1 製表業務の概要

平成15年度住宅・土地統計調査の結果の集計は、速報集計及び確報集計に区分される。平成16年度は、15年度に引き続き、調査票の入力後、速報集計及び確報集計に係るデータチェックリスト審査事務、結果表審査事務等を行った。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び16年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
速報集計	16.6	16.8.2
確報集計	17.2	17.4終了予定
調査票の入力事務		15.12.1～16.5.17
シーケンスチェックリスト審査事務		15.12.9～16.6.4
データチェックリスト審査事務		16.1.23～16.11.26
結果表審査（速報集計）		16.3.10～16.8.2
結果表審査（確報集計）		16.4.19～17.4終了 予定

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 準備事務

結果表審査事務に用いる製表事務手続、審査表、摘要表等の各種リスト、結果表自動審査指示書等を作成した。

イ 調査票の入力事務

平成15年度に引き続き、OCRによる調査票の入力を行った。また、入力の際に調査票のイメージデータを採取した。

ウ 都道府県・市区町村コードのオートコーディングⁱ

調査票の入力時に前住居の所在地及び現住居以外に所有している宅地・農地・山林の所在地名（都道府県・市区町村名）を文字認識し、コンピュータによりコード化（オートコーディング）した。

ⁱオートコーディング：分類格付に必要な符号と対応する事例をあらかじめコンピュータに辞書として記憶させておき、符号化しようとする情報をコンピュータに入力すると、コンピュータ自身が入力された情報を辞書と突き合わせ、一致した事例に該当する符号に格付する。「自動格付」とも呼ばれる。

ただし、オートコーディングができない場合は、データチェックリスト審査時に人手によりコード付与を行った。

エ データチェックリスト審査事務

(ア) シーケンスチェックⁱリスト審査事務

調査票等の並び順や基本的な調査項目についてのチェックをシーケンスチェックとして行い、検出されたエラーデータ等をシーケンスチェックリストに出力し、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正等を行った。

(イ) データチェックリスト審査事務

シーケンスチェック済データを用いて、速報集計、確報集計別に、都道府県内ブロックⁱⁱごとに、データチェックを行い、検出されたエラーデータ等は、データチェックリストに出力し、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正等を行った。

なお、速報集計については、エラーデータ等の処理をすべてコンピュータで補定ⁱⁱⁱする方法により行った。

オ 面積の簡易集計

現住居以外に所有する土地の面積については、結果表作成前において、土地が所在する都道府県単位の、シーケンスチェック済データを用いて線型乗率^{iv}による簡易集計を地目(宅地、農地、山林)別に行った。

なお、特異値がある場合は、総務省統計局の指示に基づいて、データチェックリスト審査時にデータの修正を行った。

カ 結果表審査事務

結果表審査は、速報集計、確報集計別に、都道府県単位の形式審査と分析的審査を行った。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。また、項目分類符号チェックシステムを用いて個別データに付与した項目分類符号^vの整合性を審査した。

ⁱシーケンスチェック：入力されたデータが、あらかじめ設定した順序に並んでいるかどうかをチェックすることをいう。

ⁱⁱ都道府県内ブロック：都道府県ごとに県内の市町村を組み合わせ設定した処理の単位のことをいい、処理量が多い調査において、処理量のバランスをとるために用いられる。

ⁱⁱⁱ補定：コンピュータのデータチェックにおいて、発見された誤りのある事項をあらかじめ設定しておいた手順に従って、一定の値又は内容に変更することをいう。

^{iv}線型乗率：標本調査で、一部を調査した結果から全体を推計するために、標本から得られた値に抽出率の逆数を乗じて推計する方法を線形推定といい、その抽出率の逆数のことをいう。

^v項目分類符号：年齢階級や世帯の家族類型などの結果表章される分類区分に付した一連番号をいう。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表、摘要表、主要指標¹等を作成して時系列比較や他調査比較を行い審査した。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

平成15年度に引き続き、OCRにより調査票等（約72万3300枚）の入力を行った。

イ プログラム開発

平成15年度に引き続き、確報集計に係るサマリーシステムのほか、疑義処理状況の集計表作成システム、データチェック関係の検証表作成システムなどの開発を行った。

ウ 演算

平成15年度に引き続き、16年4月から17年3月にかけて、ホストコンピュータによりサマリー等の演算を行い、PCによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

速報集計については、総務省統計局からの基準書の変更により、終了予定時期が平成16年6月から8月に変更され、変更後の定められた期限どおり製表結果を提出した。

確報集計については、総務省統計局からの基準書の変更により、終了予定時期が平成17年2月から4月に変更され、製表業務を進めている。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

土地に関する面積の簡易集計を結果表審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことにより、結果表審査事務での効率化を図った。

¹主要指標：主要な結果数値を都道府県間で比較した集計表のことをいう。

別紙

平成15年住宅・土地統計調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	の主な理由
平成15年住宅・土地統計調査	21,481	21,481	0		18,385	-3,096	
準備事務	1,358	1,358	0		935	-423	
製表実務	18,186	18,186	0		15,984	-2,202	土地に関する面積の簡易集計を結果表審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことにより、結果表審査事務での効率化を図った。
その他	1,937	1,937	0		1,466	-471	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第4節 サービス業基本調査

1 製表業務の概要

平成16年サービス業基本調査の結果の集計は、速報集計及び確報集計に区分される。平成16年度は、製表計画の作成後、速報集計に係るデータチェック審査事務及び結果表審査事務を行うとともに、確報集計に係る産業分類格付事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び16年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
速報集計 確報集計	17. 4 平成17年度に継続	17. 4終了予定 平成17年度に継続
準備事務		15. 4. 1～
データチェック審査事務(速報集計)		16.12. 6～17. 3.15
結果表審査事務(速報集計)		17. 1.24～
産業分類格付事務(確報集計)		17. 2. 9～

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 製表計画の作成

総務省統計局から提示された平成16年サービス業基本調査の製表事務に係る基準及び統計センターにおいて策定した平成16年サービス業基本調査製表の基本方針を基に、具体的製表内容・方法等を定めた製表計画を平成16年4月に作成した。

イ 準備事務

事務区分別の製表事務手続、各種リスト、集計用資料等のほか、データチェックのプログラムテスト用として擬似データを作成した。

ウ データチェック審査事務

速報集計に係る調査項目についてデータチェックを行い、データチェックで検出されたエラーデータ等については、「調査区内事業所名簿」を用いて審査し、所要の訂正を行った。

なお、経理項目に係るデータが欠測値の場合は、データチェック審査完了後、金額補定処理を行った。

エ 産業分類符号格付事務

確報集計に係る従産業ⁱについて、産業分類符号格付・検査システムを用いて産業分類符号の格付を行っている。

オ 結果表審査事務

結果表審査は、速報集計について、都道府県単位に形式審査と分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表、摘要表等を作成して時系列比較や他調査比較を行い審査している。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で検証している。

また、形式審査及び分析的審査終了後、調査客体の秘密保護を要する結果数値について秘匿処理ⁱⁱを行い、その審査を行っている。

(2) 情報処理

ア プログラム開発

従産業の産業分類符号格付・検査システム、データチェックシステム、金額補定処理システム、補完データ作成システム及びサマリーシステムの開発を行った。

イ 演算

平成16年1月から17年3月にかけて、HOSTコンピュータにより速報集計に係る演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

秘匿処理に係る分析などの人員が増加した。

ⁱ従産業：複数の種類の事業を行っている事業所の主産業以外の業種のことをいう。

ⁱⁱ秘匿処理：結果表から調査対象が特定されてしまう場合、結果表の数値を記号で表示してわからないようにすることをいう。

別紙

平成16年サービス業基本調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実 績人員の差 (人日)	の主な理由
平成16年サービス業基本調査							
本集計	3,310	3,310	0		3,417	107	
準備事務	1,540	1,540	0		1,818	278	秘匿処理に係る分析などの人員が増加した。
製表実務	1,723	1,723	0		1,572	-151	
その他	47	47	0		27	-20	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第5節 全国消費実態調査

1 製表業務の概要

平成16年全国消費実態調査の結果の集計は、家計収支編、品目編、主要耐久消費財編、貯蓄・負債編、世帯分布編、特定世帯編、高齢者世帯編及び家計資産編に区分される。平成16年度は、製表計画の作成後、受付整理、調査票の入力、内容検査・符号格付、データチェック審査のそれぞれの事務を行うとともに、主要耐久消費財編に係る結果表審査事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び16年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
	平成17年度に継続	平成17年度に継続
準備事務		15. 6. 2～
受付整理事務		16. 9. 14～17. 2. 25
調査票の入力事務		16. 9. 16～17. 2. 7
内容検査・符号格付・入力事務		16. 9. 21～
データチェックリスト審査		16. 10. 1～
結果表審査事務		17. 2. 15～

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 製表計画の作成

総務省統計局から提示された平成16年全国消費実態調査の製表に係る基準及び統計センターで策定した平成16年全国消費実態調査製表の基本方針を基に、具体的製表内容・方法を定めた製表計画を平成16年5月に作成した。

イ 準備事務

事務区分別の製表事務手続、各種システムの操作説明書、審査表、結果表自動審査指示書等の作成及び各種システムの構築を行っている。

ウ 受付整理事務

提出された調査票について、提出明細書との照合を行った。

また、受付システムを用いて、都道府県別に調査票の種類ごとの受付世帯数・冊（枚）数、受付除外世帯数・冊（枚）数を入力することにより、提出状況の把握を行うとともに、受付マスタ

ーファイルⁱ等を作成した。

エ 調査票の入力事務

世帯票、耐久財等調査票及び年収・貯蓄等調査票は、OCRにより入力した。また、入力の際にイメージデータを採取した。

オ 世帯票の内容検査・符号格付事務

OCR入力前に、世帯主との続き柄符号及び市区町村コードの記入、都道府県で格付した産業・職業分類符号の検査等の事務を行った。

カ 家計簿の符号格付・入力事務

家計簿に記入されている収入、支出の内容について、世帯票を参照し内容検査を行いながら、家計簿格付・入力システムを用いて収支項目分類符号の格付を行うとともに、金額等を入力している。入力したデータは、リアルタイムでチェックを行い、エラーとなったデータは家計簿と照合し、格付又は入力誤りのあるデータは、即時に訂正を行っている。

キ データチェック審査事務

各調査票について、データチェック及びデータ訂正システム並びに進捗管理システムを併用して、PC画面上でデータチェックを実行後、エラーデータ等の審査及びデータ訂正を行っている。審査の際は、必要に応じ世帯票イメージデータを参照している。また、データ訂正時にもリアルタイムチェックを行っている。

(ア) 世帯票

シーケンスチェック

調査票の並び順や基本的な項目についてオフコードチェックⁱⁱを行い、検出されたエラーデータ等はPC画面上で審査し、所要の訂正を行った。

データチェック

シーケンスチェック済みデータを用いて、記入漏れ及び調査項目間に不合理な点がないかクロスチェックⁱⁱⁱ等を行い、検出されたエラーデータ等について、世帯票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行った。

(イ) 家計簿

収支項目分類符号等のオフコードチェック、クロスチェック、日計金額のトータルチェック、

ⁱ 受付マスターファイル：受付事務において取得した受付情報（調査票枚数や世帯数など）を管理情報としてデータ登録したものをいう。

ⁱⁱ オフコードチェック：その項目のコードが規定コードであるか否かを検査することをいう。

ⁱⁱⁱ クロスチェック：データチェック方法の一つで、関連する項目間において、内容の矛盾や不合理がないかをチェック（関連チェック又は項目間チェックともいう。）することをいう。

世帯票情報とのクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、家計簿及び世帯票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行っている。

さらに、チェック完了後、市区町村別の収支項目別1世帯当たり平均金額中間表、都道府県別の収支項目別金額分布表等の審査リストを出力し、金額分布状況等を審査している。

(ウ) 耐久財等調査票

調査票の並び順や基本的な項目についてのオフコードチェック、世帯票との照合チェック、記入漏れ及び調査項目間に不合理な点がないかのクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、耐久財等調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(エ) 年収・貯蓄等調査票

調査票の並び順や基本的な項目についてのオフコードチェック、世帯票との照合チェック、記入漏れ及び調査項目間に不合理な点がないかのクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、耐久財等調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行っている。

ク 結果表審査事務

結果表審査は、主要耐久消費財編について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合、表内検算・表間照合等を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表、摘要表、主要指標等を作成し、時系列比較や他調査比較を行い審査している。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票又は調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

ケ その他（耐久消費財の金額評価に係る集計）

平成16年全国消費実態調査では、世帯で所有している主要耐久消費財について実効価格で金額評価を行い、資産額を推計する。この実効価格を算出するため、平成15年度の家計調査の家計簿から全国消費実態調査の耐久財等調査票の調査品目に該当する品目及び金額を取集し、品目別の平均価格を算出した。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

OCRにより世帯票等（約18万2000枚）の入力を行った。

イ プログラム開発

進捗管理システム、受付システム、家計簿格付・入力システム、調査票（世帯票、家計簿、耐

久財等調査票、年収・貯蓄等調査票)別データチェック及びデータ訂正システムの開発を行った。

また、サマリーシステムは、耐久消費財の金額評価に係る集計、主要耐久消費財編の開発を行い、家計収支編等については開発を行っている。

ウ 演算

平成16年6月から17年3月にかけて、ホストコンピュータによりサマリー等の演算を行い、リスト類を出力し、P CによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

総務省統計局から提出された製表基準に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、家計簿格付・入力システムを開発し、一体的に処理する方法に変更したことにより、効率化を図った。

家計簿格付・入力システム開発に係る企画事務の人員が増加した。

別紙

平成16年全国消費実態調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	の主な理由
平成16年全国消費実態調査							
本集計	42,392	35,079	-7,313		36,592	-5,800	
準備事務	4,062	4,062	0		6,638	2,576	家計簿格付・入力システム開発に係る企画事務の人員が増加した。
製表実務 (うち外注入力要員見込み)	37,406 (6,171)	30,093	-7,313	家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、家計簿格付・入力システムを開発し、一体的に処理する方法に変更した。(従来の外注入力は廃止した。)	28,878	-8,528	家計簿格付・入力システムを開発し、一体的な処理としたことにより、効率化を図った。
その他	924	924	0		1,076	152	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第6節 労働力調査

1 製表業務の概要

労働力調査の結果の集計は、基本集計（基礎調査票の集計）と詳細集計（特定調査票の集計）に区分され、基本集計は月単位、詳細集計は四半期単位に行っている。

基本集計の製表業務については、受付整理、監督数チェック審査、個別データDBⁱ登録、産業・職業分類符号格付、データチェック審査及び結果表審査の各事務を行っている。

また、詳細集計の製表業務については、集計用個別データ作成までを毎月の事務としてシーケンスチェック審査事務及びデータチェック審査事務を行い、四半期単位に結果表を出力して結果表審査事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績

区分		年度計画の業務終了 予定時期	実績
基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬終了
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬終了
	年平均	17. 1	17.1.25
	年度平均	17. 4	17.4 終了予定
詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末終了
	年平均	17. 2	17.2.24

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

毎月都道府県から提出される調査票類の数量及び調査区符号を確認している。また、受付・進捗管理データベースへの調査票受付情報の登録を行い、さらに、OCRによる入力後、サーバへの入力済調査票データの登録を行っている。

イ 基本集計

(ア) 監督数チェック審査事務

労働力調査製表システム（以下「製表システム」という。）により入力済要計表データ及び基礎調査票データについて、オフコードチェック及びマッチングチェック（調査区符号については

ⁱ個別データDB：符号入力やデータチェックなどPCを用いた処理を効率良く行うために、調査票データをデータベース化したものをいう。

要計表と受付・進捗管理DB、世帯符号については要計表と基礎調査票との突合)を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(イ) 個別データDB登録

監督数チェックが完了したデータについて基礎調査票(4名連記)のデータを個人単位のデータに分割し、データベースに登録している。

また、2か月目及び2年目調査世帯のデータについては、それぞれ1か月目又は1年目の調査世帯データとマッチング処理を行い、前月又は前年の産業・職業分類符号を当月データとして仮置きしている。

(ウ) 産業・職業分類符号格付事務

産業・職業分類符号格付事務は、製表システムにより1年目の1か月目に該当する基礎調査票及び個別データDB登録時に符号が仮置きされなかった調査票について、調査票イメージデータ等を基に産業・職業分類符号(国勢調査中分類符号)の格付を行っている。

格付検査は、すべての基礎調査票(仮置きを含む。)を対象に、人を替えて行っている。

(I) データチェック審査事務

格付検査事務が完了したデータについて、調査区単位にオフコードチェック、クロスチェック、マッチングチェック(2か月目データについて、1か月目データとの突合等)を行い、検出されたエラーデータ等について、基礎調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(オ) 結果表審査事務

結果表審査は、毎月の結果のほか、四半期、半期(1月~6月及び7月~12月)、暦年及び年度の各平均結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表を作成して時系列比較や他調査比較を行い審査している。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

ウ 詳細集計

(ア) シーケンスチェック審査事務

基礎調査票データに特定調査票データを付加するため、特定調査票データについて、都道府県単位にキー項目の配列、重複のチェックを行った後、マッチングチェック（基礎調査票の2年目2か月目データとの突合）を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(イ) データチェック審査事務

シーケンスチェック審査が完了したデータについて、オフコードチェック、クロスチェック、基礎調査票データとの関連チェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行うとともに、前職欄の産業・職業分類符号の格付を行っている。

(ウ) 結果表審査事務

結果表審査は、四半期及び年平均結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表を作成して時系列比較を行い審査している。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

エ 産業分類符号組替事務

第11回日本標準産業分類改訂（平成14年3月）に伴い、労働力調査の結果表は、平成15年1月調査分から新産業分類での表章が加わったため、産業分類符号の旧分類から新分類への組替事務を行っている。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

毎月OCRにより、基礎調査票（約56万6500枚）、特定調査票（約26万7100枚）及び調査区要計表等の入力を行っている。

イ プログラム開発

LANシステム切替えに伴うソフトウェアのバージョンアップに対応するため、製表システムの修正及びシステムテストを行った。

また、製表システムの円滑な運用を図るため、データの保存方法の変更やデータの参照先の変

更等の機能改良を行った。

さらに、データチェック要領の変更に伴い、製表システムの修正を行った。

ウ 演算

ホストコンピュータにより毎月演算を行い、リスト類を出力し、P CによりExcel結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成 16 年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少した。

第7節 小売物価統計調査

1 製表業務の概要

小売物価統計調査の結果の集計は、小売物価統計調査の集計と消費者物価指数（CPI）のそれぞれ毎月公表される速報結果（東京都区部）及び確報結果（全国）に区分される。

製表業務については、受付整理、内容検査、データチェック審査、比較時価格作成、結果表審査の各事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
小売物価統計調査製 表事務（平成16年4 月～17年3月）	東京都区部	調査月下旬終了
	全国	調査月の翌月下旬終了
	16年報	17. 4 17. 4終了予定
消費者物価指数に関 する製表事務（平成 16年4月～17年3 月）	東京都区部	調査月下旬終了
	全国	調査月の翌月下旬終了
	年計	17. 2 17. 1.18
	年度計	17. 4 17. 4終了予定
地域差指数	17. 5 17. 5終了予定	

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 調査員用の各種情報の整備等

調査員が携帯端末を用いて実査を行うために必要な情報を月1回所定の日(上旬調査の前)までに総務省統計局のサーバに登録している。

イ 受付整理事務

調査員の携帯端末から毎月上旬、中旬、下旬ごとに所定の期日に送信される調査員調査品目データ（以下「プリズムデータ」という。）、総務省統計局から送信される総務省調査品目データ（Excel連絡票）及び都道府県から送信される都道府県調査品目データ（Excel調査票）の送信状況を確認している。

ウ 内容検査及びデータチェック審査事務

送信されたプリズムデータについて、価格変動に疑義のあるデータを抽出し、変動要因等を含め銘柄及び価格の妥当性審査を行い、疑義については、必要に応じ総務省統計局に照会している。

また、データチェックを行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行っ

ている。

エ 比較時価格作成事務(リンク係数ⁱ作成等)

データチェック審査終了後、消費者物価指数作成のために、一般品目は上昇率計算表、民営家賃は試算結果表をそれぞれ用いて、価格及び指数の総合的な審査を行うとともに、平均価格置換処理及び価格変動以外の要因による価格差を取り除くためのリンク係数等を作成している。

オ 結果表審査事務

小売物価統計調査の結果は、調査銘柄や結果数値の表章状況の確認など形式審査を行い、消費者物価指数は、市町村別品目別旬別指数値リスト等を用いて、前月や他市町村と比較の上、変動要因の確認審査を行っているほか、10大費目別指数値ⁱⁱの対前月比、対前年同月比や個別品目での寄与度ⁱⁱⁱ、寄与率^{iv}など、変動要因の確認審査を行っている。

カ 平成17年基準改定に伴う対応

消費者物価指数の基準改定については、平成17年1月調査分から適用するため、基準改定に伴う調査品目・銘柄の一部改正、基本銘柄の一部改正、価格調査地区設定替え及び市町村交替に係る製表事務手続、システム操作説明書及びシステム仕様書の作成を行っている。

(2) 情報処理

ア プログラム開発

季節調査品目集計基準の見直しにより、製表システムの機能の追加及び修正を行うとともに、都道府県調査品目に係る、確認調査(9月期)のためのデータ訂正機能の追加開発を行った。

また、平成16年12月から順次移行される平成17年基準時改定に伴う調査品目・調査市町村の変更、調査地区の設定替えに対応するためのプログラム修正を行っている。

さらに、LANシステム切替えに伴うソフトウェアバージョンアップ等に対応するため、調査システム、プリズムデータのデータ送受信システム、製表システムのシステムテストを行った。

イ 演算

ホストコンピュータにより毎月演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行っている。

ⁱリンク係数：小売物価統計調査において、月々調査する銘柄に変動があって調査価格に変動が生じた際、銘柄変更による価格差を除いて新銘柄と旧銘柄を接続させるための係数をいう。

リンク係数は次の算式で算出される。リンク係数 = 新価格 / 旧価格

ⁱⁱ10大費目別指数値：食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、諸雑費の類にまとめた指数のことをいう。

ⁱⁱⁱ寄与度：内訳項目の変動が全体の変動に寄与した割合を計数で示したものをいう。

^{iv}寄与率：各品目の寄与度が総合指数の上昇率に占める割合のことをいう。

3 提出状況

総務省統計局から提示された基準に基づいて製表事務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成 16 年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び小売製表システムへ全面移行したことにより、人員が減少した。

第8節 家計調査

1 製表業務の概要

家計調査の結果の集計は、家計収支編、貯蓄・負債編、合成数値編に区分される。

製表業務については、受付整理、内容検査・符号格付・入力、データチェックリスト審査、結果表審査等の各事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績

区 分			年度計画の業務終了 予定時期	実 績
家計収支編	二人以上の世帯	勤 労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃
		非農林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃
		全 数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃
	単身世帯	全 数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃
	総世帯	全 数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬
		全 数		
合成数値編	二人以上の世帯	非農林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃
		全 数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃
	単身世帯	全 数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃
	総世帯	全 数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃
平成15年調査準調査世帯 ⁱ 集計	二人以上の世帯		16.11	16.10.21
	単身世帯		16.11	16.10.21
平成16年調査準調査世帯集計			平成17年度に継続	平成17年度に継続
平成17年収支項目分類改訂に伴う事務			16.12	16.12.6
消費者物価指数17年基準改訂に伴う特別集計			16.4	16.4.7

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

都道府県から毎月1期（1日から15日までの記入）、2期（16日から月末までの記入）に分けて提出される調査票類を、世帯区分及び市町村ごとに調査単位区ⁱⁱ符号、調査世帯番号順にそろえ、提出数を確認している。

ⁱ 準調査世帯：家計調査及び全国消費実態調査では、適格世帯として抽出されながら、やむを得ない理由で調査の協力が得られなかった世帯のことをいう。

ⁱⁱ 調査単位区：標本調査では、国勢調査や事業所・企業統計調査の調査区をフレームとして、調査地域を設定しているが、この調査区を幾つかまとめたり、分割している場合、この調査地域を元の調査区と区別して「調査単位区」あるいは単に「単位区」という場合がある。

イ 内容検査・符号格付・入力事務

世帯票及び家計簿については、内容検査・符号格付事務からデータチェックリスト審査事務までを一体的に処理する家計調査製表システムを用いて行っている。このシステムでは、調査票の記入内容や符号を入力し、入力したデータに対し、リアルタイムでオフコードチェック、レンジチェック、関連チェックなどを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票を用いて審査し、必要に応じて所要の訂正を行っている。

(ア) 世帯票

調査開始前月の2期に提出される世帯票について、産業・職業分類符号を検査した上で、世帯主との続き柄及び勤め先の企業規模別の階級の符号格付を行うとともに、記入内容も併せて入力している。

(イ) 家計簿

毎月1期、2期に分けて提出される家計簿について、世帯票を参考にして家計の収入、支出の記入内容を検査した上で、収支項目分類符号格付をするとともに、数量及び金額も併せて入力している。

(ウ) 年間収入調査票

家計簿の記入開始1か月目の2期に調査され、家計簿と共に提出される年間収入調査票（以下「年収票」という。）について、記入内容等を検査した上で、OCRにより入力している。

(エ) 貯蓄等調査票

二人以上の世帯で、家計簿の記入開始3か月目の1期に調査され、家計簿と共に提出される貯蓄等調査票（以下「貯蓄票」という。）について、記入内容等を検査した上で、OCRにより入力している。

(オ) 準調査世帯票及び準調査世帯名簿

やむを得ない事由で調査を引き受けてもらえなかった世帯は、当初の調査予定世帯については準調査世帯票が、それ以外の世帯については準調査世帯名簿がそれぞれ作成され提出される。

これらについては、記入内容の検査及び「不採用の理由について」を符号格付した上で、OCRにより入力している。

ウ 符号等検査事務

(ア) 世帯票

世帯票データリストを出力して、世帯票と照合の上、世帯員事項ⁱ及び世帯事項ⁱⁱに関する入

ⁱ世帯員事項：世帯内のそれぞれの個人に関する調査事項で性別、年齢などのことをいう。

ⁱⁱ世帯事項：世帯全体に関する調査事項で世帯人員や住居の種類などのことをいう。

力誤り、入力漏れの有無について検査している。

(1) 家計簿

現金欄データリスト及び掛買い欄データリストを出力して、家計簿と照合の上、項目符号の誤り、内容検査処理誤り、データの入力誤り及び入力漏れ等の有無について検査している。

また、一定の基準金額を超えるデータを検出し、家計簿と照合の上、確認している。

エ データチェックリスト審査事務

年収票、貯蓄票、準調査世帯票及び準調査世帯名簿について、オフコードチェック、金額のレンジチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

オ 結果表審査事務

結果表審査は、家計収支編、貯蓄・負債編及び合成数値編について、月、四半期、半期、暦年及び年度別に、それぞれ形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、ホスト版やPC版の結果表自動審査システムを用いて、表内検算、表間照合等を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、時系列比較等を行い審査している。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票にさかのぼって検証している。

また、準調査世帯集計については、形式審査として監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

カ 平成17年収支項目分類改訂に伴う事務

平成17年1月調査分から改定後の収支項目分類が適用されるため、これに伴い格付に用いる「収支項目及び内容例示」、「収支品目索引」等を作成するとともに、製表事務手続、製表システム及び結果表自動審査システム用コンスタントデータの変更等を行った。また、テストデータを作成し、データチェックリスト審査から結果表審査までのファイナルテストを行った。

キ 消費者物価指数平成17年基準改定に伴う特別集計

消費者物価指数平成17年基準改定に用いる家計調査結果によるウエイト算定の資料を作成するため、その他項目等を細分類化した符号格付を行い、家計簿の記入頻度及び支出金額等の集計を行った。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

OCRにより年間収入調査票等（約4万8500枚）の入力を行っている。

イ プログラム開発

準調査世帯票に準調査世帯名簿を追加して、準調査世帯集計を行うことになったため、これに係るデータチェックシステムや出力リストに係るプログラム開発及び修正を行った。

また、LANシステム切替えに伴うソフトウェアのバージョンアップに対応するため、製表システムのプログラム修正及びシステムテストを行った。

さらに、平成17年収支項目分類改訂に伴うデータチェック要領の変更及び見直しによるデータチェックシステムの修正を行った。

ウ 演算

ホストコンピュータにより毎月演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び消費税の内税化に伴い家計簿記入本数が減少したことにより、全体事務処理量が低減し、人員が減少した。

第9節 個人企業経済調査

1 製表業務の概要

個人企業経済調査の結果の集計は、動向調査票による集計（四半期及び年度計）と構造調査票による集計（年1回の年計）に区分される。製表業務については、受付整理事務、データ入力、データチェック審査、結果表審査の各事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績

区分	集計区分	年度計画の業務終了 予定時期	実績
平成15年度第4四半期、16年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務	速報集計	16.5	16.5.7
		16.8	16.8.6
		16.11	16.11.9
		17.2	17.2.4
	確報集計	16.5	16.5.27
		16.8	16.8.26
		16.11	16.11.18
		17.2	17.2.24
平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	平成15年度集計	16.5	16.5.27
平成15年調査 構造調査に関する製表事務	平成15年集計	16.6	16.6.24

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

都道府県から提出された調査票について、提出明細書と照合を行っている。また、個人企業経済調査製表システム（以下「製表システム」という。）により提出状況の進捗管理を行っている。

イ データチェック審査事務

OCRにより入力された調査票データについて、製表システムを用いて対象事業所の確認チェック等を行った上で、オフコードチェック、クロスチェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

ウ 動向調査票による速報集計

動向調査票の業況判断の2項目（「今期の業況」及び「来期の見通し」）を基に、業況判断

に関する結果を確報集計に先立って集計している。

エ 結果表審査事務

結果表審査は、動向調査票の四半期及び年度計結果並びに構造調査票の年計結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、P C版結果表自動審査システムを用いて表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表を作成して時系列比較や他調査比較を行い審査している。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票にさかのぼって検証している。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

O C Rにより調査票（約2万5000枚）の入力を行っている。

イ プログラム開発

データチェック要領及び結果表の変更に伴い、動向調査票のデータチェックシステム及びサマリーシステム並びに構造調査票のデータチェックシステムに係るプログラム修正を行った。

また、L A Nシステム切替えに伴うソフトウェアのバージョンアップに対応するため、製表システムのプログラム修正及びシステムテストを行った。

ウ 演算

P Cにより、四半期ごとにExcel結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び日本標準分類改訂に伴う遡及集計事務が平成15年度の単年度業務であったことにより、人員が減少した。

第10節 科学技術研究調査

1 製表業務の概要

科学技術研究調査の調査票（甲、乙、丙の3種類）は、郵送により提出される調査票とインターネット経由で提出される調査票データの2種類がある。

製表業務については、受付整理、データチェック審査及び結果表審査の各事務を行っている。

平成16年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び16年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成16年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期	実 績
平成16 年調査	本集計	16.12	16.12.8
	受付整理事務・データ入力		16. 5.20～16.11.10
	データチェック審査事務		16. 6. 7～16.11.10
	結果表審査事務		16.10.12～16.12. 8

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

郵送により提出された調査票の枚数等を確認している。

また、インターネットで提出された調査票データ（電磁媒体MO）は、総務省統計局より受領し、科学技術研究調査システム（以下「製表システム」という。）に登録している。

郵送により提出され入力された調査票データ及びインターネットで提出された調査票データは、製表システムを用いて受付マスターと照合している。

イ データチェック審査事務

製表システムによりオフコードチェック、クロスチェック、レンジチェック及び前年データとの比較チェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行った。

なお、審査で生じた疑義のうち調査客体への照会が必要なものについては、統計センターにおいて直接照会している。

ウ 結果表審査事務

結果表審査は、企業等、非営利団体・公的機関及び大学等の別に、形式審査及び分析的審査を

行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、P C 版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査は、結果数値の妥当性について、審査表を作成して時系列比較を行い審査している。

分析的審査において特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

また、形式審査及び分析的審査終了後、調査客体の秘密保護を要する結果数値について秘匿処理を行い、その審査を行っている。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

O C R により 3 種類調査票(約 2 万1600枚)の入力を行っている。

イ プログラム開発

L A N システム切替えに伴うソフトウェアのバージョンアップに対応するため、製表システムのプログラム修正及びシステムテストを行った。

また、データチェック要領変更に伴うデータチェックシステムの修正のほか、製表の事務の効率化を図るため、製表システムのデータチェック訂正画面や各種リストの表示方法の見直しなどの機能改良を行った。

ウ 演算

P C によりExcel 結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成16年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少した。

